

回 覧							

消費者力アップ 講習会 第7回

「自分だけは大丈夫」と思っていませんか？

こんな相談ありました

in 消費生活センター

電話料金が安くなるって言われたのに！

電話回線が古くなったから
交換しないといけないって
ホント？

裁判が起こされたっていう
変なはがきが届いた！



通信販売ってどんなところに
気をつければいいの？

久慈市・久慈広域消費生活センターでは、久慈広域（久慈市・洋野町・普代村・野田村）の方々から毎日さまざまな相談をいただいております。

今年度最後の消費者力アップ講習会では、「消費生活センターって何？」「久慈広域ではどんな相談が多いの？」「どんなところに気を付ければいいの？」という疑問に、消費生活センター相談員がお答えします。

1 開催日時 令和4年2月9日（水）

13：30～15：00

※閉講式含む

2 場 所 久慈市役所
車庫棟3階会議室2、3

3 申込開始 令和4年1月20日（木）から
（定員30名 先着順となります）

4 講 師 久慈市消費生活センター
消費生活相談員

参加希望の方はお電話で

①氏名 ②住所 ③電話番号
をお伝えください。

☎連絡先↓

TEL 0194-54-8003

（久慈市役所 生活環境課）

『消費者力アップ講習会とは。開催の目的は？』

お金を払って商品やサービスを購入し使用する人のことを「消費者」といいます。

レストランで食事をする、コンビニで飲み物を買う、ノートやペンを買う、バスや電車に乗る。これらも全て「消費」であり、小中学生も「消費者」なのです。

残念なことに、今、世の中ではたくさんの「消費者トラブル」が起きています。



いわて消費者トラブル防止啓発キャラクター
まてのすけ

消費者力アップ講習会は、自分が消費者トラブルの被害に遭わないことはもちろん、消費者トラブルのない社会をつくるために、商品やサービスを正しく選択していく力を身につけ、住民の安全で安心できる消費生活の確保を目指し、全7回の日程で開催します。

◆その他

5回以上受講した方は、久慈地域消費生活問題リーダーに認定します。

※久慈地域消費生活問題リーダーには、地域の消費生活に関するトラブルや問題解決のためのリーダーとして、身近な方との会話の中で消費者被害の防止や消費生活相談窓口について話題にしていたいたり、悪質商法等について情報を得た場合は、担当課に情報提供を行っていただきます。

◆問い合わせ・連絡先

〒028-8030 久慈市川崎町 1-1

生活環境課生活安全係

TEL：0194-54-8003 FAX：0194-53-9274